

●まちの情報誌●



# 広報

5月号  
2014  
MAY

# たかとり

町の人口

男 3,500人  
女 3,862人  
計 7,362人  
世帯数 2,913戸  
2014年3月末現在

No. 480

## 「薬のまち高取」

### 復活へ向けて



薬膳商品製作の様子



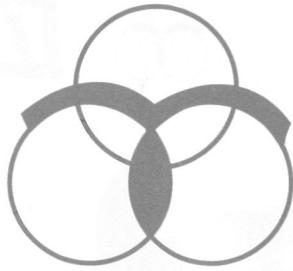
「薬のまち高取」の復活を目指す高取町では、(有)ポニーの里ファームと協力し薬膳商品の開発を行っています。今回、薬膳商品の販売やマーケティングなどに関わる(有)ポニーの里ファームでのインターンシップ(企画:NPO法人ならゆうし)に、3月5日から3月28日までの間、東京大学経済学部上道崇裕さんと横浜国立大学経営学部石黒大地さんが参加されました。町外からの若者の視点を得られたことで、新たな気づきがあったと(有)ポニーの里ファームの方々は語られました。

高取町では今年度から、薬用作物であるトウキの栽培をスタートし、「薬のまち高取」の再生に向けた新たな取り組みに動きだしています。

◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

薬膳商品

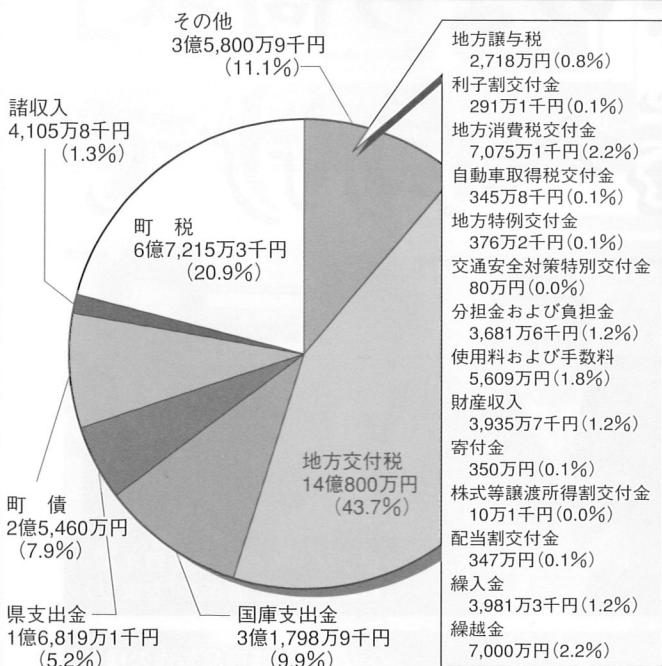
# 高取町の平成26年度 予算決まる



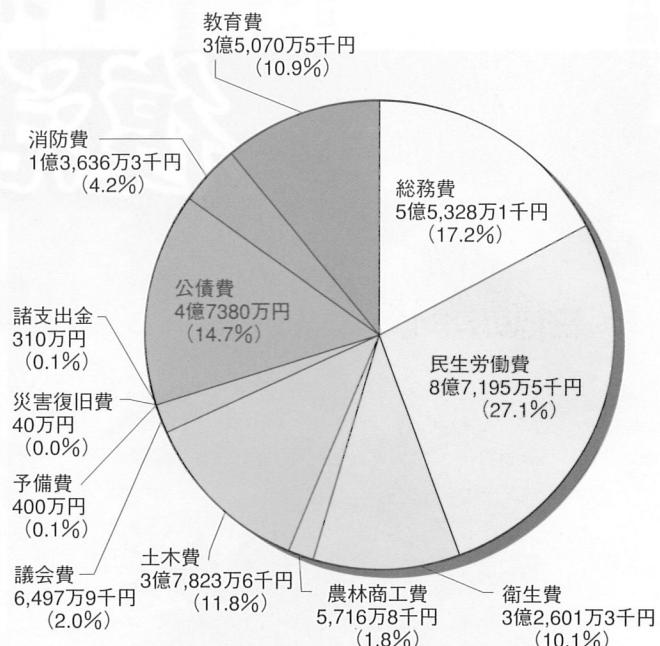
町の平成26年度の予算が決まりました。予算総額は、55億7,766万5千円となっています。

内訳は、一般会計が32億2,000万円（前年度比7.40%増）・国民健康保険など5つの特別会計が20億9,335万4千円（同3.35%増）・公営企業会計（水道事業）が2億6,431万1千円（同4.86%増）となっています。

## 平成26年度一般会計予算 32億2,000万円のあらまし



歳入 ▶32億2,000万円



歳出 ▶32億2,000万円

### 各特別会計の内訳

<単位：千円>

会 計 名	平成26年度	平成25年度	対 前 年 度 増 減 額	増減率(%)
特 別 会 計	國民健康保険	1,008,077	967,901	40,176
	介護保険	754,873	747,769	7,104
	後期高齢者医療	102,577	95,614	6,963
	下水道事業	198,364	185,654	12,710
	学校給食	29,463	28,618	845
公営企業会計				
水道事業	264,311	252,068	12,243	4.9



町民のみなさん  
1人あたりの金額

437,381円  
(前年比 34,965円増)



1世帯あたりの  
金額

1,105,390円  
(前年比 75,857円増)

平成26年3月31日

人口 7,362人 世帯数 2,913戸

※数値は、一般会計予算の32億2,000万円を平成26年3月31日現在の人口および世帯数で割って計算しています。



## 新副町長就任

平成26年4月から新しい副町長が就任しました。

### 就任コメント

本年4月1日付けをもちまして、高取町の副町長に就任させていただきました。高取町では、財政の健全化を大前提としながら、将来に夢や希望の持てるまちづくりの実現に向け、職員一丸となって頑張っているところです。

最近では、田安の傾向を背景に、輸出企業を中心とした収益の改善がみられる一方、消費税率アップによる消費の減退、一時的

な景気の腰折れをどう乗り切れるかが注目されています。

このような大変重要な時期に、副町長としてまちづくりのお手伝いをさせていただくことは、私にとっては身に余る光榮であるとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いです。もとより微力ではありますが、町長を補佐し、高取町の将来に夢のある政策を推進するため、精一杯努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

桐田健吾

永年勤続退任民生委員・  
児童委員表彰  
(全国民生委員児童委員連合会会長表彰)



民生委員・児童委員の一齊改選に伴い、前会長の桶谷憲昭さん(丹生谷)が永年勤続退任民生委員・児童委員表彰を受賞されました。桶谷さんは長年にわたり、民生委員・児童委員として地域の社会福祉増進に努め、民生委員・児童委員活動を積極的に展開していきました。受賞となりました。

## 平成26年度

# 軽自動車税全期および固定資産税第1期分の納期です

5月は、軽自動車税全期および固定資産税第1期の納期です。軽自動車税および固定資産税の納税通知書は、5月中旬頃に郵送する予定です。6月2日(月)の納期限までに納めていただきますようお願いします。

※なお、納期限後に納付すると、督促手数料および納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意してください。

○延滞金について、現在の低金利の状況を踏まえ、また納税者の負担を軽減する観点から国税の延滞金の利率が見直された事に合わせて、町税の延滞金の利率も引き下げられる事となりました。

なお、新しい利率は平成26年1月1日以後の期間に対応する延滞金から適用されます。

区分	本則	平成25年12月31日まで	平成26年1月1日以降	改正後の基準による平成26年中の割合
納期限後1ヶ月以内の期間	7.3%	4.3%	特例基準割合(※1)+1.0%	2.9%
納期限後1ヶ月を超える期間	14.6%	14.6%	特例基準割合(※1)+7.3%	9.2%

※1特例の割合が本則の割合を超える場合は、本則の割合とします。

※2特例基準割合を、「平成26年中における国内銀行の新規の短期貸出約定平均金利(0.9%)+1%=1.9%」として算出しています。

◇問い合わせ 税務課

町税の納付は、  
便利で確実な  
**口座振替**で



近隣の取扱い金融機関の窓口に「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。

## 軽自動車税の減免申請について

減免申請は高取町税条例第90条の規定により、毎年行うことになっています。  
○減免は身体・精神および知的障害者本人が所有する軽自動車、または、構造が専ら身体障害者等の利用に供する軽自動車が対象となり、一定の基準に該当する場合に軽減されます。

《申請期限》平成26年5月23日(金)まで

※減免の対象となる軽自動車は1人1台です。なお、普通自動車税等で減免をうけている場合は軽自動車税の減免はできません。

減免認定の基準は障害の等級によって判定しますので、減免に該当しない場合もあります。

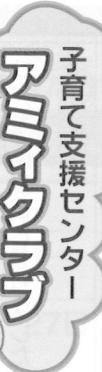
◇問い合わせ 税務課

# てんいち先生



ほくらのわんぱーく  
ホームページ  
<http://kashihira.jp>

遅々として進まぬ工事種梅雨  
山雨急朴の散華をうながしぬ  
河合 和子  
浅井 俊一



## わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください

○とき 5月20日(火)

10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0歳児～3歳児とその保護者

○内容 楽器遊び

お誕生日会☆

○問い合わせ

子育て支援センター

(たかとり保育園内)

0744(52)43368

○申込時間 9時～16時まで

※会場の準備等の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までに申込ください。



## 5月の臨床心理士による教育相談

### 第24回わんぱく相撲大会× 「まち・ひと・ステキ発見」

(勾玉、兜、ジャムの作成、和太鼓体験)

日本の国技である「相撲」を通じて、礼儀や努力の大切さ、人への思いやりを育んでいきます。また

ステキ体験では地域の伝統や文化

を知つてもらい、興味を持つきっかけ作りとなることを目的としています。

○とき 5月25日(日) 9時～16時

○ところ 田原本青垣生涯学習

センター(磯城郡田原本町阪

手233-1)

○対象 檜原市・高取町・明

日香村・磯城郡に在住・在学

する小学生

○参加費 無料

○参加方法 往復ハガキにて申込(詳しくは檜原市青年会議所ホームページ)

○特別ゲスト KONISHI-KO(元大関・小錦)氏

○主催 一般社団法人檜原青年会議所

○問い合わせ 0744(28)4800

info@kashihira

a-jc.jp



### ぼくらのわんぱーく

### 短歌

小気味よき重さを腕に感じつつ  
生まれて二十日の曾孫を抱く  
平井 寿み枝

夕焼をまつ赤に残し日は沈む  
明日と言ふ日を確かめてなり  
高松塚の道のしるべに  
吉井 泰

空高く木蓮の花咲きこぞる

松尾 多希子

明あ焼をまつ赤に残し日は沈む

明日と言ふ日を確かめてなり

山雨急朴の散華をうながしぬ

河合 和子

浅井 俊一

# 大淀養護学校体験学習・見学会

## 明日香養護学校

### 就学奨励金の給付について

本校では、知的障害のある幼児や児童の保護者等に対し、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、体験学習・見学会を次のとおり行います。

#### 〈小学部〉

※対象：知的障害のある幼児・保護者、幼稚園の教員、保育園の保育士、施設の指導員ほか  
5月29日（木）9時30分～  
12時（平成28年度就学予定児童）  
5月30日（金）9時30分～  
12時（平成27年度就学予定児童）

※対象：知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教職員ほか  
6月18日（水）9時30分～12時

#### 〈中学部〉

MAIL ssedu01@kcn.jp  
TEL 0747(52)76555

等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前に申込が必要です。日程や時間を調整させていただきます。  
○問い合わせ

（第1回）  
○とき 5月29日（木）9時～12時  
○対象 本校校区の市町村福祉課担当者、保健所・保健センター職員、事業所職員等

（第2回）  
○とき 6月11日（水）9時～12時  
○対象 本校校区に在住する主に肢体不自由を有する児童生徒の保護者および保健所・幼稚園・小学校・中学校の特別支援学級担当者、通園施設等の職員等

○病弱の生徒の入学、転入学に関すること。  
○教育上の指導に関すること。  
○健康、自立活動、進路指導、交流および共同学習、特別支援教育等々

○対象者 次のいずれかに該当する方  
①生活保護法に規定する被保護者の校区は県内全域が対象です。  
②児童扶養手当法第4条1項に規定する者

★手続  
①申請される方は、次の書類を持参の上、5月16日（金）までに教育委員会事務局へお越しください。  
②児童扶養手当証書またはひとり親家庭等医療費受給資格証の写し  
③対象者および保護者の属する世帯全員の住民票の写し  
④児童扶養手当証書またはひとり親家庭等医療費受給資格証の写し  
★問い合わせ

# ★ そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち

5月5日からの1週間は「児童福祉週間」です。

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する願いです。一人一人がそれぞれの意志で新しい未来を築いていくこうとする取り組みを進めていくこと、それを応援していくことが大切です。



## 【学校見学会】

### 【教育相談のご案内】

明日香養護学校では、左記のとおり教育相談に応じています。  
◇相談日 事前に電話でご連絡ください。調整させていただきます。

◇相談内容  
○肢体不自由を有する子どもの就学、入学、転入学に関すること。  
○病弱の生徒の入学、転入学に関すること。  
○教育上の指導に関すること。  
○健康、自立活動、進路指導、交流および共同学習、特別支援教育等々

等学校および専修学校・各種学校等に入学された次の方を対象に、就学奨励金を給付します。なお高等

学校とは学校教育法に定める高等

学校（特別支援学校の高等部を含む）・高等専門学校をいい、専修学校

各種学校とは次のものをいいます。

①学校教育法に規定する専修学校の高等課程、または各種学校で

修業期間が1年以上のもの

②職業能力開発促進法に規定す

る公共職業能力開発施設で訓

練期間が1年以上のもの

③学校教育法に規定する被保護者

に在住の保護者および担任等

を対象としています。なお、

病弱部門と訪問教育（在宅）

の校区は県内全域が対象です

のでこの限りではありません。

※肢体不自由部門の校区

（大和高田市、檍原市、桜井市、

五條市、御所市、香芝市、葛

城市、宇陀市、磯城郡、宇陀郡、

高市郡・吉野郡・北葛城郡の

うち広陵町・上牧町）

#### ○申込・問い合わせ

県立明日香養護学校 高市郡明日香村川原410  
TEL 0744(54)333800

☆学校の概要についてはホームページをご覧ください  
<http://www5.kcn.ne.jp/kameishi/>



## 第1回 定例会

### 教育厚生委員会

町議会第1回定例会を3月7日から17日までの11日間の会期で開催し、22案件を審議し、全議案を原案どおり可決しました。

◇高取町議会特別委員会の設置について

◇奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議について

◇人権擁護委員候補者の推薦について

◇高取町副町長の選任について

教育厚生委員会は、3月10日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

◇平成25年度高取町一般会計補正予算（第6号）

・歳入歳出予算の補正  
4,644万2千円の減額補正

・歳入歳出予算の補正  
1,572万2千円の増額補正

・歳入歳出予算（第3号）  
・別会計補正予算（第3号）  
・別会計補正予算（第3号）

・歳入歳出予算の補正  
1,422万2千円の減額補正

・高取町テニス場設置および管理制度に関する条例の一部改正について

◇高取町子ども・子育て会議条例の制定について

◇高取町乳幼児医療費助成条例の一部改正について

◇高取町介護予防施設の設置および管理に関する条例の一部改正について

### 総務経済建設委員会

総務経済建設委員会は、3月11日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

◇平成25年度高取町一般会計補正予算（第6号）

・歳入歳出予算の補正  
1,173万8千円の増額補正

◇平成25年度高取町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

・歳入歳出予算の補正  
1,710万7千円の減額補正

◇高取町廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部改正について

的なものとして、定員適正化計画に基づく職員の採用による人件費の増額2・135万1千円、扶助費1・335万1千円の増額、維持修繕費3・655万1千円の増額等事務的経費の増に加え、小学校改修事業2・750万円、給食センター建設事業2・720万円等、公共施設の改修・新設

については、消費税3%の引き上げと共に最低料金の引き下げが見込まれています。

・旧育成小学校の活用についても年内に活用の見通しをつける。

### 予算審査特別委員会

予算審査特別委員会は、3月12日、13日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

◇平成26年度高取町一般会計予算

・駅前周辺整備計画について

予算審査特別委員会は、3月12日、13日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

・駅前周辺整備計画について

・質問と回答

全体の計画はどのようなもののか。財政的な見通しは。→大型バスが出入りできる駅前広場構想を持つており、具体的な整備計画を今年度作り、町の財政に見合ったものにしていく。

予算の具体的な内容は→予算には交差点改良に伴う残地とその他土地買収費と家屋補償費を計上している。

予算となっており、総額の対前年度比は6・779万8千円、3.35%の増となっています。国民健康保険会計は、主に医療費の増や一般会計借入金返済によるもの、下水道会計は、工事事業費の増によるもの、介護保険は、介護予防事業の増や年次計画の策定によるもの、学校給食は、

・協議会のメンバーを町内全域に広げるべきではないか→協議会については、まず地元観覚寺メンバ―による協議を先行させ

### 予算審査特別委員会報告

予算となっており、総額の対前年度比は6・779万8千円、3.35%の増となっています。国民健康保険会計は、主に医療費の増や一般会計借入金返済によるもの、下水道会計は、工事事業費の増によるもの、介護保険は、介護予防事業の増や年次計画の策定によるもの、学校給食は、

・健幸の森公園について（提案）  
公園整備、植栽、温泉の利用等を行なう。

後期高齢者医療特別会計予算並びに議第12号 水道事業会計予算について審査をし、全会一致

・住宅管理について（提案）  
丹生谷地域内の集会所の老朽化の点検をし、今後の利用の在り方、また自治会への移管を検討する。

・消防について（要請）  
防火水槽の設置、地域防災組織の活動を進める。

一般会計予算は、対前年度比2億2・200万円、7・4%増となっています。歳出の特徴

・歳入歳出予算の補正  
2・200万円、7・4%

ついては、消費税3%の引き上げと共に最低料金の引き下げが見込まれています。

・旧育成小学校の活用についても年内に活用の見通しをつける。

・一般会計予算の審査において老朽化を食い止めるためにも年

総括的に今年度予算は増額予算となっていますが、歳入の内容は財産売り払い等をはじめとする大変厳しい内容であるため、十分な見通しの下執行にあること、また今後扶助費、施設の老朽化に伴う維持管理費の増が見込まれるため、事業の優先順位を検討すべきではないかとの指摘がありました。

## 一般質問

浅井 賢治  
議員

回答！

質問？

- ①コミュニティバスについて
- ②高齢者への配食サービスについて
- ③高齢者の一人暮らしの方の緊急の連絡装置について
- ④高齢者の福祉について
- ⑤コミュニティバスの運行について
- ⑥高齢者への配食サービスについて
- ⑦高齢者の一人暮らしの方の緊急の連絡装置について
- ⑧高齢者が少なかつたため
- ⑨平成17年度をもって廃止をしました。近隣の市町村のコミュニティバスの状況を見ても、要望

はあるけれども実際に運行をしでみると、ほとんど空で走っていることが多いです。その原因は、

1つに各家庭に車を2台、3台とお持ちの中で、各家庭の方々が自宅の高齢者を送迎してください

しの方については当然お困りの方もいらっしゃるので、コミュニティバスに代わるものを作成していきたいと思っています。

②高齢者の配食サービスについては、国・県の補助金の対象事業として、民生児童委員の方々にお願いをし、月1回一人暮らしの高齢者の方々に安否確認を兼ねて配食サービスを実施していますが、國庫補助金廃止・縮減の流れの中で、配食サービスに対する補助金が平成17年度をもって廃止されたことにより、

平成17年度限りで町の事業としての配食サービスは廃止しました。現在は社会福祉協議会が中心となり、民生児童委員の方々のご協力の下で月1回配食サービスを実施され、対象者を訪問され実際に、安否確認と併せて近況をお尋ねいただいたり、色々な相談にも乗っていたりしているところです。配食サービスの現状をお聞かせいただきながら、町で協力できる部分があれば協力を考えていただきたいと考えています。

③緊急連絡装置について、これまで協力できる部分があれば協力を考えていただきたいと考えています。

④高齢者の福祉については、平成16年度から町内の各大字を巡回する形で運行を開始しましたが、利用者が少なかつたため平成17年度をもって廃止をしました。近隣の市町村のコミュニティバスの状況を見ても、要望

業として実施していましたが、補助金が廃止されたことにより、配食サービスと同様に国・県の緊急連絡装置に代わるものとして、平成17年度限りで廃止をしました。

補助金が廃止されたことにより、地域包括支援センターが事務局となり「高取町安心まもりネット」という見守りシステムに取り組んでいます。「高取町安心まもりネット」は、犯罪被害の防止という側面もあり、警察、地域包括支援センター、ケアマネージャーがタッグを組んだ新たな見守りシステムとして全国的に珍しい、画期的な取り組みとして評価を得て、高取町介護支援専門員連絡協議会が平成25年度の奈良介護大賞を受賞したところです。また、もしもの時に本人の持病やかかりつけ医などの情報を知らせるための「命のバトン」という救急医療情報キットを無料で配布しています。

⑤コミュニティバスの運行については、平成23年・24年度の2年にわたり県の地域の居場所づくり推進事業補助金を活用して、NPOに委託をして古民家を改修し、高齢者の皆様にとって住みよいまちづくりを目指していくことが重要であると考えています。

⑥高齢者の一人暮らしの方の緊急の連絡装置については、平成23年・24年度の2年にわたり県の地域の居場所づくり推進事業補助金を活用して、NPOに委託をして古民家を改修し、高齢者の皆様にとって住みよいまちづくりを目指していくことが重要であると考えています。

①将来予想されるさうなる人口減、高い高齢化比率社会に行政が取り組むべき方策について

河合 茂  
議員

回答！

質問？

新澤 良文  
議員

回答！

質問？

①丹生谷地区に建設計画のある産業廃棄物最終処分場の問題について

②土地開発公社の問題について

①平成25年12月議会でも回答したとおり、9月議会で可決された意見書は、議会の総意として産業廃棄物最終処分場の建設に反対である

まちづくり課が中心となりNPOに依頼をして、「たかとり空家バンク」と称した事業を実施しているところです。しかしながら方による物件の登録がなかなか進んでいないのが実情です。

ということを明確に意思表示されたものとして重く受け止めています。この産廃処分場の件で、町と業者側とで話し合いをしたことはありません。

②平成25年9月、12月議会でも回答したとおりであり、公正な態度で行政により有利な判決を得るべく努力をしてきました。裁判長の和解案に則って、土地も土地開発公社のものになり、和解金も得たので公社にとっては不利な和解ではなかったと思ひます。

新澤 明美 議員



## 質問？

①介護保険制度改悪における、要支援者の保険給付の打ち切りについて

## 回答！

①既存のサービスは継続可能という方向で国において検討されており、まだ詳細は決まっていませんが、今後国の動向を注視しながら、要支援者の方々がご不便を感じないような対応を考えていきたいと思っています。

②体育協会や文化協会が中心となつて、色々な活動をしていました。だいたいいるところです。スポー

ボーツ推進委員会では、住民の意向を取り入れた地域総合型スポーツクラブの設立に向け準備をしていたとしています。さらに、社会教育委員会では、スポーツ、文化など様々な社会教育について議論をしています。今後とも、このような様々な団体と教育委員会事務局が連携をして、スポーツ、文化活動の一層の振興を図っていきたいと思います。

高取町では、毎月、65歳以上の方を対象に、「筋力アップ運動」や「酸素運動」などを取り入れた、介護予防運動を行います。ぜひこの機会に、これからもますます元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか？

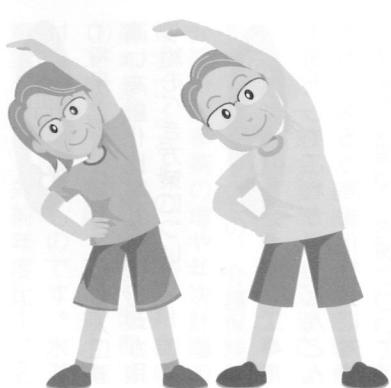
「筋力アップ運動」  
5月13日・6月10日(火)  
10時～11時  
(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」  
5月21日・6月18日(水)  
10時～11時  
(受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」  
5月29日・6月26日(木)  
14時～15時  
(受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時までにお越しください。

○ところ  
リベルテホール 2階大研修室



○対象者 町内在住の65歳以上の方(第一号被保険者)  
○定員 各日、30名(定員になります)次第締め切らせていただきます。  
○持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など  
※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

○申込方法 5月1日(木)から申込を受け付けますので、電話または、保健センターの中にある地域包括支援センターにお越しください。

申込制『おたすけ介護予防講座』の案内～5・6月分～



## 「脳活性化で若返り」

レクリエーション講師を招いて、みんなで笑って、ここでもからだも健康に元気なれる楽しいひと時を過ごしませんか？

○とき 6月20日(金)  
13時30分～15時

○場所 リベルテホール2階 大研修室

○対象者 町内在住の65歳以上の方(第一号被保険者)  
○定員 40名(定員になります)次第締め切らせていただきます。

○申込方法 5月1日(木)から申込を受け付けますので、電話または、保健センターの中にある地域包括支援センターにお越しください。

○申込・問い合わせ 地域包括支援センター  
下土佐223-1  
0744(52)5531  
(平日8時30分～17時15分)  
※保健センターの番号とは異なりますので、ご注意ください。

# 高取町地域包括支援センターです。

申込制『元気サロモン』の案内～5・6月分～

ここには

国保だより

## 特定健診のご案内

国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の予防・早期発見・健康維持に役立てていただけるよう特定健診を実施します。

○自己負担金はありません。 無料で受けていただくことができます。

○5月上旬に対象者の方に特定健診の受診券と質問票を送付しています。

※4月以降に資格取得された方は6月以降の送付となる場合があります。

○特定健診には集団健診と個別健診があります。

集団健診か個別健診のどちらかで年に1回受けることができます。

○特定健診当日は、被保険者証・受診券・質問票を必ずご持参ください。

○国民健康保険の資格が無くなった後に特定健診を受診することはできません。

(転出・社会保険に加入・後期高齢者医療制度の被保険者になった場合)

「あなたの体は本当に健康ですか?」  
「ご自分の体の状態、本当にご存知ですか?」



### 集団健診

- と き 7月15日(火)  
9時~11時受付
- と こ ろ リベルテホール2階
- 対象人数 90人
- 申込期間 6月30日(月)まで  
8時30分~17時
- 申込方法 保健福祉グループへ電話  
または窓口で申込
- 健 診 料 自己負担金はありません。  
無料で受けていただくことができます。
- ※次回の集団健診は、11月6日(木)  
に実施します。申込期間等詳細について  
については、後日お知らせします。

### 個別健診

- 県内の特定健診実施医療機関で実施
- 実施期間 平成27年1月31日(土)まで
- 申込方法 特定健診実施医療機関  
に直接申込
- 健 診 料 自己負担金はありません。  
無料で受けていただくことができます。

「健診に行く時間がない。」「病院に行っているから大丈夫。」では、本当の体の状態はわかりません。ぜひ、この機会に体の状態をきっちり確認し、健康づくりにお役立てください。

### 基本的な検査項目

- 問診 ○身体計測(身長・体重・腹囲・BMI) ○血圧測定
- 検尿 ○血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸検査・貧血検査)
- 心電図検査
- ※眼底検査については、医師の判断により実施します。
- ※健診当日は血液検査をしますので、食事・喫煙をしないで受診してください。

◇問い合わせ 保健福祉グループ 0744(52)3334

4月号の3ページ「併記」  
の中でも、誤りがありました。  
ここに訂正をし、お詫びしました。

お詫びと訂正

(正) 誤  
増田 増田  
貞子 久子



### 重要なお知らせ

やすらぎ荘

兵庫憩の家

## 介護予防施設をご使用の方々へ

やすらぎ荘、兵庫憩の家をご使用の皆様方へ~10月1日から施設使用料を徴収します~

これまで幅広く使用料を免除してまいりましたが、平成26年10月1日からのご使用分より、施設使用料をお支払いしていただくこととさせていただきます。よって、10月1日以後に施設を使用される場合は、申請書を〈役場 保健福祉グループ〉へご提出していただき、その際に使用料をお支払いしていただきますようよろしくお願いします。なお、使用料については以下のとおりです。

### 【使用料】

室名	10時~13時	13時~16時30分	1日使用
和室	1,000円	1,000円	2,000円
運動室	1,000円	1,000円	2,000円
両室	2,000円	2,000円	4,000円
調理室(※)	1,000円	1,000円	2,000円

※調理室のみを使用する場合に限る。

※ただし、次のいずれかに該当する場合は、使用料を免除します。

- ①町主催の行事
- ②町主催に準ずる行事
- ③老人クラブ主催の行事
- ④その他、使用目的による。

※ただし、老人クラブの使用については、使用目的により、使用料をお支払いただくことになります。

# 5月のごみ収集日

\*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。  
 \*【 】内は次月の最初の収集日。  
 \*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

## 可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744(52)3334 内線 500 住民福祉課  
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・ 谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・ 森・田井庄・薩摩・佐田
1日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・ 29日【6月2日・5日・9日・12日】	2日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・ 30日【6月3日・6日・10日・13日】

## 不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・ 薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・ 下子島・上土佐
20日 【6月3日】	13日・27日 【6月10日】	1日・15日 【6月5日】	8日・22日 【6月12日】

## 資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週月曜日	第1週・第3週水曜日	第1週・第3週金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
7日(特別)・19日【6月2日】	7日・21日【6月4日】	2日・16日【6月6日】

## 資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週月曜日	第2週・第4週水曜日	第2週・第4週金曜日
市尾・谷田・与楽・ 寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・ 丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・ 松山・羽内・藤井
12日・26日【6月9日】	14日・28日【6月11日】	9日・23日【6月13日】

## 5月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。  
 問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
4月 30日	水		丹生谷	丹生谷
5月 1日	木		丹生谷	丹生谷
2 日	金		丹生谷	丹生谷
7 日	水			観覚寺
8 日	木			下土佐・上土佐・下子島
9 日	金			上子島・下子島
12 日	月			吉備・下土佐
13 日	火			清水谷
14 日	水			清水谷
15 日	木	森・佐田		下土佐・観覚寺【駅前】
16 日	金	薩摩・松山・市尾		
19 日	月	羽内・藤井・市尾	観覚寺・下土佐	
20 日	火		下土佐・上土佐・下子島	
21 日	水		下子島・清水谷	
22 日	木	市尾【曾羽】		
23 日	金	谷田・兵庫		
26 日	月	田井庄・兵庫		
27 日	火	兵庫・車木		
28 日	水	越智		
29 日	木	越智・寺崎		
30 日	金	与楽		

持 参 品	内 容	対 象 者	と き	と き	持 参 品	内 容	対 象 者	と き
持 参 品 で 交 付 し ま す。)	健 康 相 談	対 象 者 と こ ろ は、 当 日、 保 健 セ ン タ ー に 關 する 相 談	6月 13日 (金) 原則 40歳 以上	13時 30分～ 15時受付 保健センタ ー	6月 13日 (金) 10時～ 11時受付 保健センタ ー	母子 健康手帳 離乳食相談など	対 象 者 と こ ろ は、 健 康 相 談	6月 13日 (金) 身体計測、 育児等の相談、 離乳食相談など

**赤ちゃん広場**  
**(育児相談と子育て交流会)**

# 保 健 だより

問い合わせ：高取町保健センター  
電話番号 0744(52)5111  
FAX番号 0744(52)3351

## 予防接種についてのお知らせ

平成26年4月1日より予防接種実施規則の一部が改正しました。

ヒブ、小児用肺炎球菌、三種混合、四種混合、日本脳炎、子宮頸がん予防（2価）ワクチンの接種間隔が変更されました。

おやこの歯の教室

申込	内 容	持 参 品	対 象 者	と き
※ フッ素塗布（希望者のみ） お申し込みください。 同時に申し出てください。	までに保健センターへ お申し込みください。 お申しだされることは、 磨き直しの方法を指導、 フッ素塗布（希望者のみ）など 診、歯科保健相談、磨き方 子ども・保護者の歯科検 歯ブラシ、手鏡、タオル 母子健康手帳、問診票、日 頃使っているお子さまの 歯科検査、磨き方	申込 5月19日（月）～23日（金） までに保健センターへ お申し込みください。	平成24年4月1日生 平成23年4月2日	6月10日（火） 9時30分～50分受付

種類	接種時期・回数等	新	旧
ヒブ	接種開始月… 生後2か月～7か月 初回3回 追加1回	初回…27日（医師が認めれば20日） 以上の間隔で接種。 追加…初回終了後7か月以上の間隔で接種。 ※初回接種は1歳を超えた場合は接種できません。追加接種は実施可能。	初回…27日（医師が認めれば20日）～57日の間隔で接種。 追加…初回終了後7か月～13か月までに接種。
	接種開始月… 生後7か月の翌日～1歳 初回2回 追加1回	初回…27日以上の間隔で接種。 追加…1歳以降に初回接種終了後60日以上の間隔で1回接種。 ※2歳を超えた場合、初回接種はできません。追加接種は実施可能。また、2回目が1歳を超えた場合は3回目の接種はできません。追加接種は実施可能。	初回…27日以上の間隔で接種。 ※1歳を超えた場合、初回接種はできません。追加接種実施可能。 追加…1歳以降に初回接種終了後60日以上の間隔で1回接種。
小児用肺炎球菌	接種開始月… 2か月～7か月 初回3回 追加1回	初回…27日以上の間隔で接種。 追加…1歳以降に初回接種終了後60日以上の間隔で1回接種。 ※2歳を超えた場合、初回接種はできません。追加接種は実施可能。	初回…27日以上の間隔で接種。 ※1歳を超えた場合、初回接種はできません。追加接種実施可能。 追加…1歳以降に初回接種終了後60日以上の間隔で1回接種。
	接種開始月… 7か月の翌日～1歳 初回2回 追加1回	初回…27日以上の間隔で接種。 追加…1歳以降に初回接種終了後60日以上の間隔で1回接種。 ※2歳を超えた場合、初回接種はできません。追加接種は実施可能。	初回…27日以上の間隔で接種。 追加…1歳以降に初回接種終了後60日以上の間隔で1回接種。 ※初回2回目の接種は生後13か月までに行う。超えた場合は接種できません。
三種混合	初回3回 追加1回	初回…20日以上の間隔で接種。	初回…20日～57日の間隔で接種。
四種混合	初回3回 追加1回	初回…20日以上の間隔で接種。	初回…20日～57日の間隔で接種。
日本脳炎	初回2回 追加1回	初回…6日以上の間隔で接種。 追加…初回終了後6か月以上の間隔で接種。	初回…6日～28日の間隔で接種。 追加…初回終了後概ね1年で接種。
子宮頸がん予防 ワクチン(2価)	3回	標準的な接種間隔で接種できなかった場合…1か月以上の間隔をおいて2回接種。1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔をおいて1回接種。	標準的な接種間隔で接種できなかった場合…1～2か月半の間隔をおいて2回接種後、1回目から5か月～12か月の間隔をおいて接種。

※以前から推奨されている間隔で、できるだけ接種しましょう  
(定期接種実施要領には、標準的な間隔が明記されています。<http://www.mhlw.go.jp/>)

## 第1回 総合型地域スポーツクラブ体験教室

### 吉野川分水の通水が始まります

今年も6月2日(月)から吉野川分水の通水が行われます。通水期間中は事故防止のためご協力をお願いします。  
試験通水…5月7日(水)～5月16日(金)  
通水期間…6月2日(月)～9月20日(土)  
問い合わせ  
大和平野土地改良区 0744(22)2052  
まちづくり課 0744(52)3334

### 5月15日～21日は 総合治水推進週間

奈良盆地は水害が起きやすい地形。  
だから総合治水対策が必要です。

総合治水対策とは、…。

河道の整備などの

**治水対策**



降った雨を一時的に貯める

**流域対策**



ホームページにも総合治水についての資料が掲載されています。  
大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所HP内)  
<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/outline/chisui/>

高取町下水道条例および高取町排水設備指定工事店等に関する規定に基づき、指定申請と登録の受付を下記のとおり行いますので、登録を希望される方は受付期間内に申請を行ってください。

★  
**受付期間**  
事業課  
5月1日(木)～5月30日(金)  
(ただし、土・日・祝日を除く)

### 指定申請と更新申請について

高取町排水設備指定工事店および排水設備工事責任技術者の

いきいきと元気に、気軽にスポーツを楽しんで頂くことを目的に、総合型地域スポーツクラブを平成27年3月の設立に向けて現在準備中です。お子様から高齢者の方まで全ての世代に、様々なスポーツを通じて地域のふれあいや健康の増進、体力の向上を図つて頂きたいと考えています。今年度は、スポーツクラブがどういったものなのかを知つて頂くため、スポーツ体験教室を5回シリーズで開催いたします。

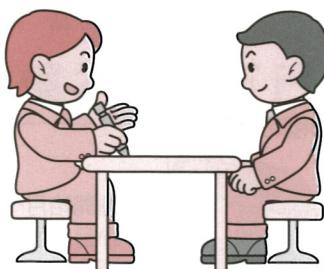
第1回目はヨガ教室を開催します。初めての方もゆっくり体を動かすことでも心も体も癒していきます。

対象者	内 容	と き
小学生～高齢者	小学生～高齢者	5月25日(日)
持ち物	お茶、ヨガマット又はバスタオル、室内シューズ、タオル、	9時～11時
申込期間	申込・問い合わせ	5月1日(木)～5月16日(金)
教育委員会	高取町スポーツ推進委員会	高取町教育委員会
主 催	高取町教育委員会	高取町



### 高取町臨時職員募集

**申込方法** 申込用紙に記入の上、写真2枚を持参し、総務課へお申ください。申込用紙は、総務課にあります。また、町ホームページからダウンロードもできます。



○詳しく述べは、総務課までお問い合わせください。

### 町の花「さつき展」

◇と き 5月24日(土)  
25日(日)  
9時～17時  
◇と こ ろ リベルテホール  
※先着100名に粗品を進呈  
◇主 催 高取町文化協会 盆栽と園芸の会



### 5月の相談日

と き	と こ ろ	相談内容
14日	岡村 良子	水曜日
28日	牧山 武志	13時～16時
	下邨 勲	(人権相談)
	岩室 裕子	2階
	(行政相談)	
	森 弘恭	
	中本 富美子	
	（一般相談）	
	森 弘恭	
	中本 富美子	
	（一般相談）	

### 心配ごと相談所

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

〈敬称略〉